

現行計画

の骨子

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

I  
一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

1 情報提供と相談支援の充実  
➢ 障がい福祉に関する情報提供の充実  
➢ 総合相談支援体制の確立  
➢ 権利擁護に関する支援

2 生活を支援するサービスの推進  
➢ 福祉サービス等の充実  
➢ 家族介護者等への支援  
➢ 住まいの確保  
➢ 経済的な自立に向けた支援

3 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化  
➢ 健康づくりへの支援  
➢ 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化

■情報について  
・市のホームページなど多様な情報発信を考える必要がある。  
・サービスを利用しない理由として「どのようなサービスがあるか知らないから」「利用の仕方やサービス内容がわからないから」があり、サービス知らない人の割合を減らし、利用率向上につなげていく必要がある。(18~29歳:50%と特に多い)  
・日常生活自立支援事業、成年後見制度とも認知度が十分ではなく、このことが将来の不安につながっている可能性があり認知度を上げる必要がある。  
■相談体制について  
・自分の住んでいる身近な場所での相談先が必要である。  
・適切なアドバイスができる人材の確保が必要である。

■サービスについて  
・サービスに満足していない理由として、「近場の施設等が少ない」「移動支援、家事支援を希望しても利用できない」などサービスが不足しているが分かった。  
・家族が病気になった際などの短期入所が不足している。  
■介護・介助者について  
・障がい者本人の高齢化とともに介護・介助者も高齢化しており対策が必要である。  
・「精神的に減ってしまう」割合が高く、介護・介助者の精神的安定を図る必要がある。

■保健・医療・福祉分野の連携体制の強化について  
・発達に関する診断、治療ができる医療施設や専門的なりハビリテーションが受けられる施設の充実を必要としている。  
・病院などの医療施設や往診などの医療体制の充実を必要としている。

II  
生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

1 一生涯を通じた生活支援システムの確立  
➢ 発達支援体制の確立・推進  
➢ 自立した地域生活のための支援  
➢ 高齢になった障がいのある人への支援

2 早期療育と保育の充実  
➢ 障がい児の早期療育の充実  
➢ 障がい児保育の充実

3 学齢期の子どもの教育・療育の推進  
➢ 特別支援教育の充実  
➢ 放課後や長期休業中の活動の場の確保

4 就労支援の推進  
➢ 就労支援ネットワークの強化  
➢ 企業等における障がい者雇用の推進  
➢ 福祉的就労の充実

5 社会参加活動の推進  
➢ 生涯学習等への参加の推進  
➢ 当事者活動の充実

■早期療育について  
・障がい児療育、教育の充実を必要としている人が多くいる。  
■学齢期の子どもについて  
・「放課後等デイサービスに行きたい」と「地域の同世代の子どもと遊びたい」の割合が同程度あり両方の環境が必要とされている。  
・「学校での生活がうまくいか」を心配している保護者が多くいることから十分な支援が必要である。  
・一人ひとりの特性に応じた支援やスキルが求められている。

■就労について  
・「給料が安い」ことに、不安や不満を感じている人が多く、生活安定のためにも賃金の確保が必要である。  
・介護・介助者の就労状況は、「仕事をしていない」「パート、臨時雇用(アルバイト)」が多く、生活安定のためさらなる就労状況の改善が必要である。  
・将来は、「企業などで一般就労したい」と考えている障がい児が多いことから実現するための教育支援が必要とされている。  
・仕事をしていると答えた障がい者からは、職場の人間関係に関する不安や不満が多く、コミュニケーションなどの支援が必要である。  
・会社や職場の人が障がいについて十分理解していることが、障がいのある人が働くうえで必要な環境である。

■居場所づくりについて  
・気兼ねなく、安心して遊べる場所があれば外出しやすく運動もできる。  
・誰もがいられる居場所づくり

■市民の理解について  
・市民調査においても、障がいに関する研修や当事者との交流の場があれば参加したいとの意見が多くあった。  
・障害者差別解消法などの認知度がまだまだ低く、差別を受けたことがあると答えた人も多いことから、啓発の必要がある。

III  
だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

1 市民の理解と協働の推進  
➢ 障がいを理由とする差別の解消の推進  
➢ 障がいのある人を支援する地域福祉活動推進

2 快適で安全なまちづくりの推進  
➢ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進  
➢ 移動に関する支援  
➢ 防災、防犯に関する支援

■移動について  
・公共交通機関の整備を望んでいる人が多くいる。  
・本人や介護者が、運転できなくなった時のことを心配する人が非常に多い。  
・障がい者専用駐車スペースや思いやり駐車区画の確保及び適正な利用の指導をもとめる声が、市民調査からも多くあった。

■災害対策について  
・災害発生時の不安として、「障がいのある人に配慮した避難所が近くにない」  
・避難場所での周りの人とのコミュニケーションがとれないなど、避難所における周囲の人たちとの接し方に不安を覚えており、一般市民の理解促進が求められている。  
・一般市民の災害時に手助けできることとして、「避難場所への誘導」「安否の確認」が挙げられており、市民とマッチングの仕組みづくりができると良い。  
・避難所についての一層の情報提供や災害時の見守り強化などを行う必要がある。